



【大野町商工会ホームページ公開について】

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。この度、大野町商工会はホームページを公開いたしました。皆様へのサービス向上に努めるべく、コンテンツの充実を図ると共に、国又は地方公共団体による支援施策等(補助金、助成金等)の周知も行って参りたいと存じます。今後とも、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

大野町商工会

<https://ohno-shokokai.jp/>

【広島県、月次支援金の追加支援について】

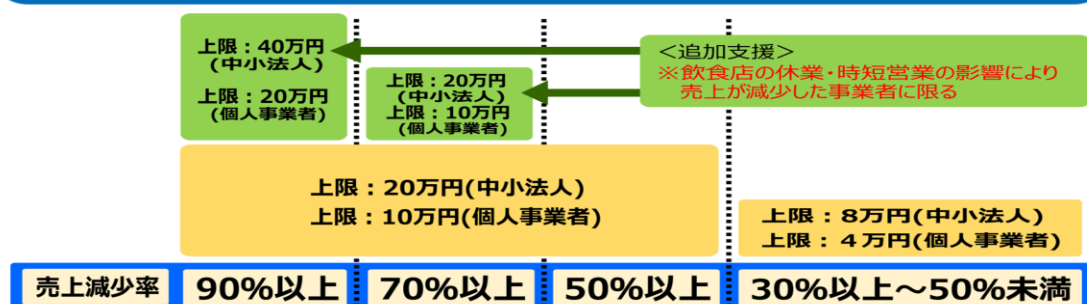
広島県が飲食店の休業等の影響により、売上が70%以上減少した方を対象として、追加支援(増額)を実施することになりました。

◆すでに1月分を申請済の場合においても、センターにて書類を確認し、条件を満たしている場合は追加支援分を含んだ金額で給付されますので、基本的に修正や再提出は必要ありません。

申請期間
(当日消印有効)

【1月分】2022年2月1日(火)～3月31日(木)
【2月分】2022年3月1日(火)～4月30日(土)

給付額(1事業者当たり)



【(広島県)美容所・理容所・公衆浴場に対する新型コロナウイルス感染防止対策支援金について】

【事業概要】

県内の美容所・理容所・公衆浴場事業者に対し、感染予防対策に係る物品の購入について支援されます。※新型コロナウイルス感染症の発生(令和2年2月)から現在(令和4年2月)までの間に購入して店舗で使用しているものが対象。

【支援額】

1事業所当たり1万円

【申請受付期間】

令和4年2月1日(火)～令和4年2月28日(月)

【問合せ先】

〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52

広島県 健康福祉局 食品生活衛生課 生活衛生グループ内 支援金相談窓口

〔電話〕070-3257-5289

080-7454-4960

080-7448-1771

〔受付時間〕9時～12時、13時～17時(土・日・祝を除く)

〔e-mail〕: fuseikatsu@pref.hiroshima.lg.jp

◆その他の問い合わせ先

広島県美容業生活衛生同業組合(美容所のみ対応)

〔電話〕082-296-2220

〔受付時間〕9時～17時(土・日・祝日は除く)

【広島県交通事業者支援金について】

【事業概要】

県内の貸切バス事業者及び旅客船事業者の皆様を対象とし、令和4年1月6日～令和4年3月10日(本県の感染急拡大を受けた感染レベルの引き上げとまん延防止等重点措置適用の要請以降の期間)における団体旅行等に係るキャンセル等に対する支援金を予算の範囲内において交付されます。

【支援額】

事業者1者当たりの支援金上限額 300,000円

【申請受付期間】

令和4年2月8日(火)から次の締切日まで

メール提出の場合: 締切日の23時59分受信分まで

郵送提出の場合: 締切日必着

・令和4年1月6日～2月24日に日程が含まれている団体旅行等令和4年2月28日(月)まで

【問合せ先】

広島県 商工労働局 観光課 観光戦略推進グループ

電話 082-555-2010

詳細については、広島県のホームページをご確認下さい。